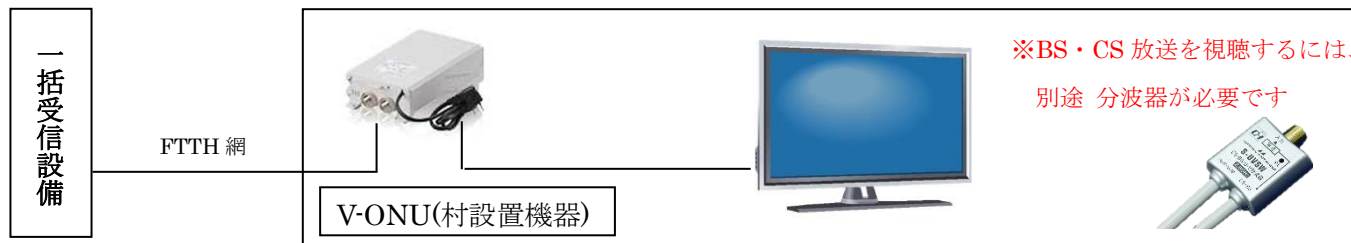


小笠原村ケーブルテレビ



◎ケーブルテレビ概要

小笠原村では、各住宅に機器(V-ONU)を設置し、ケーブルテレビサービスを提供しています。村が提供するテレビ放送は、「地上デジタル放送」「BS放送」「CS放送」となっております。有料放送については、別途、ご本人でCS放送事業者との契約が必要となります。



※村設置機器(V-ONU)の取り扱いについて

- ・機器の電源は入れたままにしてください。
- ・設置している機器を無断で移設、取り外し、改造等を行わないでください。移設を希望する場合は、別途書類を提出し、小笠原村役場からの連絡をお待ちください。(お客様の都合により移設を行い、工事費が発生した場合、お客様負担となります。)
- ・故意・過失による故障、ケーブルの切断等は賠償の対象となりますのでご注意ください。
- ・設置機器は村の財産なので、引越しの際に持ち出すことのないようお願いいたします。
- ・機器が設置されていない場合は、設置申請を行ってください。

◎利用料金について

- ・新規加入に伴い、施設負担金として **10,000 円** ご負担いただきます。解約後も返金はありません。
- ・利用料は、**月額利用料：1,560 円、年払い利用料：17,160 円(1,560 円×11 カ月分)** です。
- ・利用料は、月単位となっており、日割りによる利用料算定は行っていません。月の途中からの利用であっても一カ月分の料金が発生します。

◎利用料金の支払いについて

【月払いで納める場合】

- ・納付書払いの場合、月半ばに納付書が届き、納付期限は月末となります。村役場会計室窓口、母島支所窓口、七島信用組合窓口でお支払いいただけます。
- ・口座振替の場合、月末に指定口座から引き落とされます。月末が土・日曜日及び祝日の場合は、翌営業日に引き落とされます。

【年払いで納める場合】

- ・納付書払いの場合、4月中旬に納付書を発送します、納付期限は5月末となります。
- ・口座振替の場合は、5月末に指定口座から引き落とされます。

※口座自動引き落としによる利用料金の支払いについて

利用料金の口座振替はゆうちょ銀行、七島信用組合がご利用できます。口座振替の申込用紙は出納課窓口に用意してあります。申し込み手続きは各金融機関で行ってください。

◎利用の中止・変更について

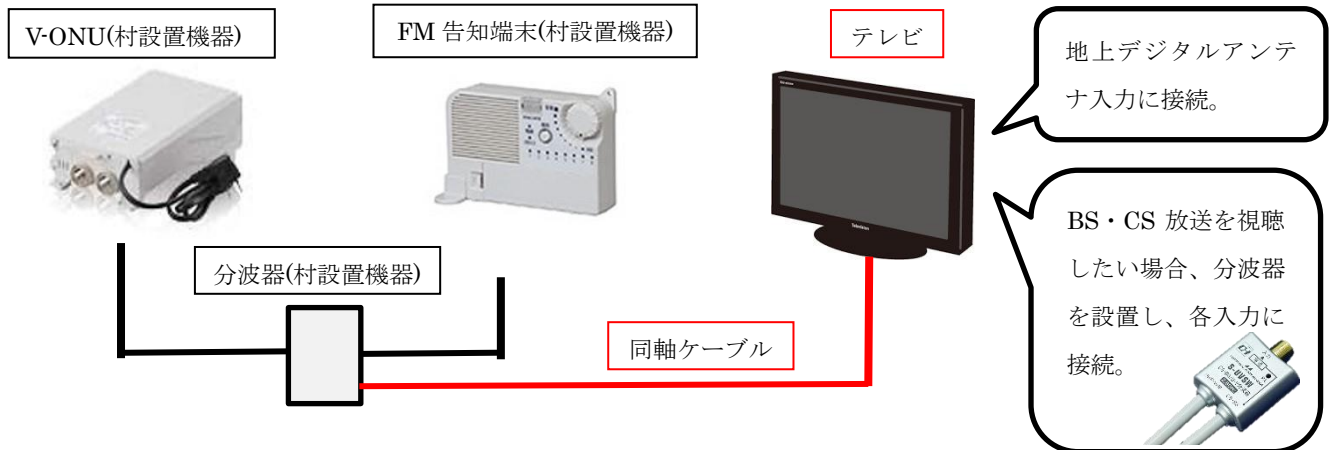
- ・利用中止・変更の手続きは父島：村役場総務課窓口、母島：母島支所窓口にて受付しています。
転出・転居の際には必ず手続きしてください。

◎利用の停止について

- ・納付期限を過ぎてもお支払いが確認できない場合、督促状を送付いたします。また、督促状に記載されている期限までにお支払いが確認できない場合、滞納金のお支払いが確認できるまでサービスの停止を行います。

◎接続方法について

機器配置図

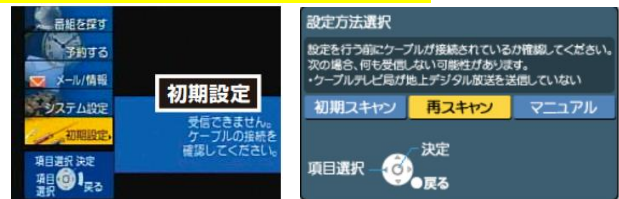


◎チャンネル設定について

ケーブルを接続したら、最初に「テレビのチャンネル設定」が必要です！

- テレビの取扱説明書等をご確認いただき、チャンネル設定の「初期スキャン」を実施してください。

チャンネル設定画面の一例
(テレビによって異なります)



- 手動設定の場合は、以下のチャンネル表にあるチャンネルを設定してください。

テレビ局名	NHK 総合	NHK E テレ	日本 テレビ	テレビ 朝日	TBS	テレビ 東京	フジ テレビ	MX テレビ	自主 放送
地上デジタル 放送	4 0	3 8	3 0	3 7	3 2	3 9	3 4	4 1	4 3

◎よくあるご質問

◆利用申請を行ったその日から、テレビを視聴することができますか？

◇申請受領後に利用開始手続きを行います。申込同日に利用開始ができない場合がございます。特に4月上旬は申請が多く、利用開始までお時間をいただく場合がございます。

◆年払いとは？

◇4月から翌年3月までの12か月分の利用料を一括で納めることを指します。年度途中からの年払い利用の受付は行いません。利用期間内に停止した場合、年払い利用料から月額利用料に利用した月数を乗じ、差し引いた金額を還付いたします。

◆村に住民登録していませんがサービスを利用できますか？

◇村に住民登録しているか、村に所在する事業所でなければ利用することはできません。

◆テレビが映らない！（急に映らなくなった！）

◇以下のことをご確認ください。

- ①ケーブル、電源、周辺機器等が正しく接続されているかご確認ください。
- ②チャンネル設定が正しいかご確認ください。（設置後は初期スキャンが必要です）
- ③B-CAS カードが正しく挿入されているかご確認ください。
- ③V-ONU 下部のランプがすべて緑色点灯しているかご確認ください。
一つでも点灯していない場合はご連絡ください。

V-ONU ランプ



故障・トラブル・質問等がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【問合せ先】総務課 情報通信係 2-3111 平日 8:00~17:00(昼休憩 12:00~13:30)